

1



施策の柱

価値を高め 発信するまちづくり

柱を構成する施策

1. 「環境共創^{*1}」のまちづくり …… 26
2. 地域特性をいかしたまちづくり …… 28
3. 都市活力の維持と活性化 …… 30
4. シティプロモーション^{*2}の展開 …… 32

～施策を考えるおもな背景～

五月山や猪名川などの豊かな自然が、人とまちにうるおいをもたらしています。

商工業がまちににぎわいと都市活力を生み出している一方で、

細河地域を中心として営まれる農園芸は、後継者不足などの課題が顕在化しています。

また、市内に点在する魅力資源は、マイクロツーリズム^{*3}や着地型観光^{*4}を楽しむ人を誘引し、

時代に適応した形で人々の交流を生み出していくことが期待されています。

※1 環境共創 環境という枠組みを通じて、様々なステークホルダーが協働し、共に新たな価値を創造、共創すること。

※2 シティプロモーション 地域の魅力を高め、それらを内外に発信し、その地域へヒト、モノ、カネを呼び込み、地域を活性化させる活動のこと。

※3 マイクロツーリズム 府内など、近隣地域内での観光のこと。

※4 着地型観光 旅行者を受け入れる側の地域(着地)側が、その地域でおすすめの観光資源をもとにした旅行商品、体験プログラムを企画、運営する形態の観光のこと。



(1) 価値を高め発信するまちづくり

1

「環境共創」のまちづくり



めざす姿

市民・事業者・行政が環境について共に学び、生物多様性が保たれたみどりの都市環境、脱炭素・循環型で持続可能な社会環境を共に創っている。

現状と課題

①環境学習の推進

- 市民・事業者・行政とのネットワークで地域資源を活用した環境学習のプログラム開発や実践の支援を進めていますが、小中学生向けにとどまらず、さらなる対象拡大が求められています。

②みどりの都市環境づくり

- みどりの景観や環境保全の取組を進めていますが、特に五月山については、市民レクリエーションの場としての機能も求められています。また、都市のみどりとして大きな役割を果たしている保存樹木・保存樹林については、所有者等の適正管理を促進する必要があります。
- 伐採や再造林が適切に行われていない荒廃した山林が増えており、土砂崩れなどの災害を未然に防ぐ対策としての森林整備が求められています。
- 自然環境の多様な機能をいかしながら、官民連携や分野横断型で地域の複数の課題を計画的に解決していくグリーンインフラ^{※1}事業を推進する必要があります。
- 本市の自然に関心をもってもらうことを目的に「池田の自然展」を開催し、市内で生物調査、自然観察、五月山保全などに取り組む団体の活動紹介などを行っていますが、生物多様性に関する実態を新たに把握する必要があります。

③脱炭素・循環型社会^{※2}の推進

- 国が「2050年カーボンニュートラル^{※3}」を表明したことも踏まえ、本市としても、脱炭素社会を構築し、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロの実現に向けた取組を進める必要があります。
- ごみ焼却施設の更新に向け、広域化や財源として建設地について検討する必要があります。また、焼却灰などの最終処分場の残余容量が少なくなっていることから、より一層ごみ減量化の取組の推進が求められています。



※1 グリーンインフラ 自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方のこと。

※2 脱炭素・循環型社会 「脱炭素社会」とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」をめざす社会のこと。「循環型社会」とは、限りある資源を効率的に利用し、リサイクルなどで循環させながら、将来にわたって持続して使い続けていく社会のこと。

※3 2050年カーボンニュートラル 2050年までに「排出量から吸収量と除去量を差し引いた合計をゼロにすること」で温室効果ガスを「ニュートラル(中立)」にするという考え方のこと。

※4 3R推進センター 池田市環境基本計画に位置付けられたパートナーシップの拠点のこと。3R(Reduce(リデュース、減量)、Reuse(リユース、再利用)、Recycle(リサイクル、再資源化))の推進、環境情報発信、環境講座、展示、イベントなどが行われる。

取組の方針

①環境学習の推進

- 身近な自然や社会への理解を深め、多様な視点から考えるとともに、地域へ主体的に関わり、自ら行動できる人づくりに向け、子どもを中心にあらゆる世代や地域へ環境学習を波及させる取組を進めます。

②みどりの都市環境づくり

- 総合的な自然環境・景観の保全と緑化を推進します。
- 人工林の整備や里山林の整備など計画的な森林整備を進めます。
- 五月山緑地を含む池田駅周辺を緑化重点地区と定め、五月山緑地などの公園緑地、街路樹、都市型水害への備えとしての雨水貯留・浸透施設の整備や民有地緑化などを計画に位置づけ、官民連携によりグリーンインフラ整備を推進します。
- 生物環境に関する実態調査を継続的に行いながら、生物の生息する豊かな環境を保全し、人々と多様な生物種が共生・共存できる環境整備に努めるとともに、協働の取組のもとで、市内の自然環境や生物多様性について市民が学習できる機会をつくります。

③脱炭素・循環型社会の推進

- 2050年二酸化炭素実質排出量ゼロの実現に向け、環境にやさしい設備の設置及び購入費用に対して補助・助成を行うほか、公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入を積極的に実施し、再生可能エネルギー由来の電力の使用についても検討します。
- ごみの発生抑制と減量化、リユースと再資源化のさらなる普及啓発と推進を図るとともに、ごみの効果的かつ効率的な収集・処理体制を整備します。
- 3R推進センター^{※4}においては、施設の認知度の向上や地球温暖化防止・資源循環など環境に関する普及啓発のためのイベントなどを開催します。
- ごみ処理施設の効率的な維持管理に努めるとともに、関係機関との連携のもと、限りある最終処分場を長期的に活用するため、効率的なごみの中間処理を検討します。

市民の取組

- 講座やイベントなどの環境学習の機会に参加し、学んだことの実践や周りの人への普及に取り組む。
- 地域緑化の活動に参加する。
- 日常生活における省エネルギーの実践や再生可能エネルギー設備の導入に取り組む。
- ごみの分別によるリサイクルの推進に努める。
- 食品ロスの削減や、集団回収への参加などを通じて3Rに取り組む。



(1) 価値を高め発信するまちづくり

2

地域特性をいかしたまちづくり



めざす姿

まちなかと細河地域が響き合い、住む人・訪れる人など誰もがその人らしく輝いて、本市の魅力がたくさんの人の心をつかんでいる。

現状と課題

① まちなかの魅力づくり

- 池田駅周辺及び石橋阪大前駅周辺の2地区において、地域拠点整備や街路の修景等を進め、コンパクトシティ^{※1}の推進や駅周辺のにぎわい創出などを図ってきました。駅周辺等のエリア価値向上や新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした変化・多様化するニーズへ対応するため、ゆとりある交流・滞在空間の形成とともに、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりが求められています。
- 池田駅周辺ではマンション建設が進み、人口の増加・集約が見られる一方で、商店街などの商業機能の低下や市街地からの五月山の眺望阻害などの問題も顕在化しています。

② 細河地域の活性化

- 細河地域では、植木産業の需要の減少や後継者不足に伴って遊休農地が増加し、資材置場などの乱立が地域の景観・環境に悪影響を与えており、これらが地域活力の低下に結びつくといった負のスパイラルが生じていますが、この地域の田園環境は、都市近郊にありながら自然に触れることができる貴重な空間であり、将来にわたって維持し、いかしながら地域活性化につなげていくことが求められています。



※1 コンパクトシティ 都市的土地利用の郊外への拡大の抑制と中心市街地の活性化が図られ、行政、医療、福祉、商業などの生活に必要な諸機能が近接し、効率的で持続可能な都市のこと。

※2 エリアプラットフォーム 行政をはじめ、まちづくり及び地域課題解決に関心がある企業、団体、住民、地権者、事業者などが集まって、まちの将来像を議論し、その実現に向けた取組について協議、調整を行うための場のこと。

※3 ウォーカブル 車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上、すなわち「居心地が良く歩きたくなる」まちなかをめざす取組のこと。

※4 市街化調整区域 都市において無秩序な市街化を抑制するため、都市計画法に基づき定められる、自然環境の保全などを図るべきとされる区域のこと。

取組の方針

① まちなかの魅力づくり

- 池田駅周辺エリアにおいて官民連携のエリアプラットフォーム^{※2}を構築し、まちなかウォーカブル^{※3}の推進やエリア価値向上による多様な人材の集積や投資を惹きつけるまちづくりをめざし、イベントなどの社会実験も踏まえたソフト事業と使う側の視点に立ったハード整備を展開します。
- 市民のまちに対する愛着の醸成とともに、「関係人口」や「活動人口」の増加のほか、エリア価値の向上などにつなげるため、池田駅周辺での官民連携による取組などを参考事例として、石橋阪大前駅周辺等その他の地域におけるまちづくり活動を支援します。
- 本市のシンボルである五月山の市街地からの眺望の保全や地域特性や歴史文化をいかした良好な景観形成と保全に向け、市独自の景観計画の策定に取り組むとともに啓発活動などを行います。

② 細河地域の活性化

- 市街化調整区域^{※4}として保たれている景観や環境の維持保全と、新たな活用による地域活性化に向け、農園芸の振興策と官民連携による地域拠点づくりを検討するとともに、資材置場などの乱立抑制や田園環境と調和した生活環境、地域コミュニティの維持・形成に向けたまちづくりに対する支援に努めます。

市民の取組

- 地域で開催されるワークショップやイベントなどのまちづくり活動に参加する。
- 良好な生活環境や地域コミュニティが維持・形成されるよう、地域主体のまちづくり活動や地域独自のルールづくりを進める。
- 地域の景観に関心をもち、景観スポットの発掘や情報発信、景観に配慮した活動を進める。



(1) 価値を高め発信するまちづくり

3

都市活力の維持と活性化



めざす姿

市内の特色ある多様な産業が受け継がれるとともに、新たな価値を創出しながら、地域に活力をみなぎらせている。

現状と課題

① 農園芸の振興

- 細河地域の植木産業や市街化区域の野菜栽培において、経営者の高齢化や農地の減少などによって生産量・出荷量がともに減少し、農家の安定的な収入の確保が難しい状況にあります。将来的には後継者不足が一段と深刻化すると同時に遊休農地の増加が懸念されています。
- 食の安全・安心への関心が高まっているなか、地産地消へ向けた取組を進める必要があります。

② 商工業の振興

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により市内の経済活動は落ち込み、経営ひっ迫の状況を耐えしのいでいる現状です。コロナ禍で通信販売の利用が加速する一方で、実店舗である商店街や個店に求められる魅力や役割について再構築していく必要があります。
- 商店街は単なる購買の場ではなく、他者とのふれあいや交流の場としても必要とされています。また、コミュニティ形成の機能にも注目し、商店街の存続を支援していくことが必要です。
- 自動車製造業、電子機器部品製造業などの企業や国の先端研究機関である産業技術総合研究所が本市の工業を支える一方、小規模事業所が事業所全体の約7割を占め、工場も散在しています。
- 市内事業者が経営継続のための有効な情報を的確に取得できるよう、商工業団体との連携強化が課題となっています。

③ 勤労福祉の充実

- 雇用情勢は厳しい状況にあり、とりわけ障がいのある人や高齢者、ひとり親家庭の親、就職氷河期世代を含む就労経験の少ない若者などの就労が困難な状況にあります。
- サービス残業や不当解雇など、労働者の権利侵害が問題となっています。

④ 消費生活の充実

- 消費者を取り巻く環境は、スマートフォンやインターネットの普及に伴って変化し、インターネットやSNSを介した消費者トラブルが増加し、悪徳業者の手法も



※1 農福連携 障がい者などが農業分野で活躍することを通じ、自信、いきがいをもち社会参画を実現していく取組のこと。障がい者などの就労、いきがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足、高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性がある。

※2 スマート農業 ロボット技術、ICT技術を活用して、省力化、精密化、高品質生産などを実現する新たな農業のこと。

※3 大阪エコ農産物 農業、化学肥料の使用量が基準の半分以上で栽培された農産物であるとして、大阪府が認証したもののこと。

※4 大阪版認定農業者 国の認定農業者に加え、小規模であっても地産地消に取り組む農業者を育成、支援するため、大阪府が認定したもののこと。

- 複雑・多様化しています。
- 高齢化が進むなか、詐欺によるトラブルなどが増加しています。

取組の方針

① 農園芸の振興

- 細河地域の農園芸振興に向けて、植木産業や農業、農空間の保全、育成、活用に向けた方針を示し、農福連携^{※1}事業の仕組みの検討やスマート農業^{※2}の普及に努めるとともに、遊休農地の積極的な活用促進や新たな雇用の創出により、農園芸を軸とした地域振興を図ります。
- 都市近郊という立地の良さをいかして、安全・安心かつ良質で市場性の高い減農薬などの農法で栽培された大阪エコ農産物^{※3}の認証を受けた地元野菜をPRするなど、地産地消を推進するとともに、市街地のみどりとして農地を保全します。
- 大阪版認定農業者^{※4}の認定促進、農業経営計画に係る支援、機械化・ICT化や生産方式・経営管理の合理化など、農業の経営改善と収入の安定化を促進するとともに、就農希望者に対する説明会・講習会の情報提供などにより、後継者や新規就農者の確保・育成を支援します。

② 商工業の振興

- コロナ禍からの回復や新しい生活様式に即した産業活動を支援し、商工業の維持・成長の支援や起業の促進に取り組むなど地域経済の活性化を進めます。
- 実店舗でしか体験できない付加価値を創り出す地元商店の魅力づくりや商店街の存続、そして市内商業の再構築に向けた取組に対する側面的支援を行います。
- 先進性や独自性のある企業を育成するほか、いけだピアまるセンター^{※5}の企業育成室及びコワーキングスペース^{※6}を活用し、創業の支援と他業種交流の促進を図ります。
- 生産施設の高度化と健全経営の支援、また、中小企業を担う人材育成などのため、各種講座や融資制度の充実と情報提供によって制度活用を促進します。

③ 勤労福祉の充実

- ハローワークやよの地域若者サポートステーションなどの関係機関と連携し、就業機会の増加と雇用の促進及び安定を図るとともに、就労情報の提供や就労支援を行います。
- しごと相談・支援センターにおける就労支援及び労働相談を充実させ、労働者の権利を擁護します。

④ 消費生活の充実

- 消費者被害の未然防止や拡大防止のため、地域団体と連携した出前講座などによる啓発を行うとともに、専門相談員の研修会や事例研究会などへの参加の機会を増やすことで、相談への対応力の向上を図ります。

市民の取組

- 地元産の野菜を購入し、地産地消を推進する。
- 伝統の植木産業についての知識を深める。
- 地域の商店や駅前商店街を利用する。
- 障がい者、高齢者、ひとり親家庭の親などの様々な立場で働く人々に対する理解を深める。
- 消費生活に関する講座などに参加し、消費者問題の被害者にならないための知識を身に付ける。

※5 いけだピアまるセンター 創業間もない又は新事業を起こそうとする中小企業、起業家をめざす方々を支援するための本市の施設のこと。1Fでコワーキングスペースを、2Fで企業育成室を貸出している。

※6 コワーキングスペース フリーランス、起業家、在宅で勤務している会社員など、場所に縛られない働き方をしている人たちが利用する共同型オフィスのこと。



(1) 価値を高め発信するまちづくり

4

シティプロモーションの展開



めざす姿

本市の住みよさや五月山をはじめとする豊かな自然、多様な文化や伝統、そして交通の利便性の高さなどの魅力が広く発信され、市民生活の満足度の向上やまちづくりに関わる人々の増加につながっている。

現状と課題

① いけだの魅力発信とファンの創出

- 本市は、高速道路網や鉄道、大阪国際空港など交通アクセスに恵まれており、五月山や猪名川をはじめとする豊かな自然や歴史民俗資料館、落語みゅーじあむ、逸翁美術館、小林一三記念館、カップヌードルミュージアム 大阪池田、ヒューモビリティワールドなど、様々な文化施設、また、池田城跡公園、久安寺などの史跡といった多くの観光資源があります。このような観光資源の集客力をいかした市内全域の回遊の促進や本市のファンになってもらうための仕掛けづくりとともに、これらの魅力の効果的な発信が必要です。
- 農業・自然体験など、多様な体験型コンテンツを有する事業所が複数ありますが、市外に効果的に情報を発信できていません。
- 代表的な伝統行事である「がんがら祭り」や地域に根差した「池田市民カーニバル」をいかした集客やまちの活性化が求められています。
- 広報誌やホームページをはじめ、SNSなど各種情報媒体を通じ、自然、観光、歴史などの魅力や市政情報を積極的に提供していますが、SNSの一層の活用をはじめ、各種情報媒体の特性をいかした情報発信、とりわけ、年代や目的などターゲットのニーズに即した情報発信がより必要とされています。

② 観光の推進とイベントなどの促進

- 地域魅力を広域的にネットワーク化する広域連携による観光促進も重要であることから、連携を促進するためにも本市の知名度の向上が求められています。



※1 広域観光 複数のエリアにまたがる観光資源をネットワーク化した観光のこと。

※2 フードダイバーシティ 直訳では「食の多様性」を意味し、世界中の宗教などを理由にした食のタブーをもつ人々を理解し、受け入れる環境づくりのこと。

※3 インバウンド 外国人の訪日旅行者のこと。対義語はアウトバウンドで、日本からの海外旅行者のことをいう。

※4 大阪池田ゲストインフォメーション 2018年2月に池田駅構内に開設した観光案内所のこと。

取組の方針

① いけだの魅力発信とファンの創出

- 広報誌や各種刊行物の継続的な改善に努め、市政情報を積極的かつ効果的に発信します。また、ホームページや各種SNSをそれぞれの特性に応じて積極的に活用し、市政情報や本市の魅力を市内外に発信するとともに、マスメディアを活用したPRを積極的に行います。
- シティプロモーションの基本となる方向性を定めるとともに、各種媒体のもつ特性を最大限に活用し、子どもや若者、高齢者といった年齢層や外国人、障がい者（児）、子育て世帯などそれぞれの対象者のニーズに合わせた効果的かつ戦略的な情報発信と施策展開を図ります。

② 観光の推進とイベントなどの促進

- 市内を回遊してもらえるよう、アプリの活用や近隣市町及び企業との連携を図り、広域観光^{※1}を推進します。
- 市内観光が社会情勢と共に変化する観光トレンドに対応して成長できるよう、情報収集と共に支援を行います。
- 池田市観光協会ホームページの多言語表記や他の自治体においてほとんど先例がない取組としてのフードダイバーシティ^{※2}の推進により、インバウンド^{※3}の誘致を図ります。
- 池田市観光協会との連携を深めながら、様々な企画やイベントを行い観光の促進を図ります。
- 池田市観光案内所や大阪池田ゲストインフォメーション^{※4}、そしてホームページや各種SNSなどを活用し、観光情報の発信の強化を図ります。
- 「がんがら祭り」などの伝統行事や「池田市民カーニバル」などの地域の活性化に寄与するイベントの開催を支援します。
- 大阪都心や大阪国際空港によってつながる他都市との近接性・利便性をいかし、さらに世界的企業家等の起業家精神の醸成を図りながら、市内で様々な観光コンテンツを体験できる都市型ワーケーション^{※5}の展開を進めます。
- 近隣市町と連携しながら、空港機能を活用したまちづくりを推進します。

市民の取組

- イベントや行事などに参加し、地域の交流や活性化を図る。
- 観光ボランティアガイドなどに参加し、観光客のおもてなしや本市の魅力の発信を行う。
- SNSなどで本市の市政情報や魅力を他の人に広める。

※5 都市型ワーケーション 「ワーケーション」は、仕事(Work)と休暇(Vacation)を組み合わせた欧米発の造語であり、テレワークなどを活用し、普段の職場、居住地から離れ、リゾート地などの地域で普段の仕事を継続しながら、その地域ならではの活動も行うこと。「都市型ワーケーション」は、距離的には都市部に近いエリアで、いつもの勤務環境とは違う環境で働く働き方のこと。